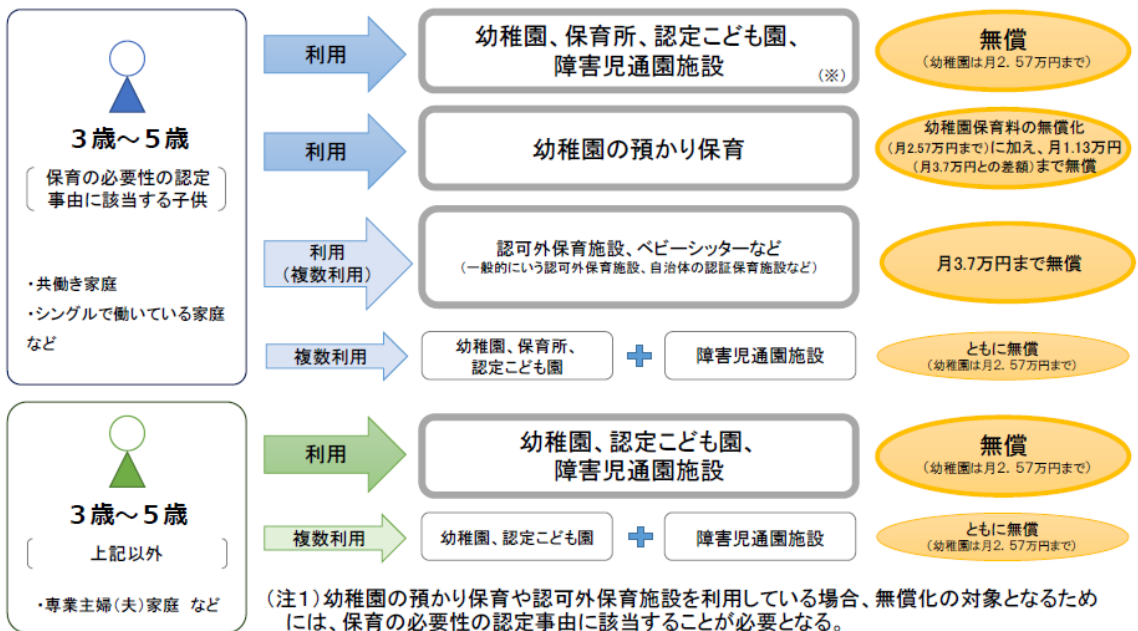


幼児教育・保育の無償化について

現在、国において2019年10月実施に向けて幼児教育・保育の無償化への制度検討が行われています。具体的な手続等はまた検討段階ですが、現時点で示されている制度の概要では、当キッズガーデンかもめも対象の施設となっております。詳細は随時、市のホームページに掲載されておりますので、そちらをご参照いたします。

(画像：仙台市ホームページより)

幼児教育の無償化の具体的なイメージ（例）



住民税非課税世帯については、0歳～2歳児についても上記と同様の考え方により無償化の対象となる。この場合、月4.2万円まで無償。

(注2) 上記のうち認可外保育施設及びベビーシッターについては、認可外保育施設の届出をし、指導監督の基準を満たすものに限る(ただし、5年間の経過措置として、指導監督の基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする猶予期間を設ける)。

(※) 地域型保育も対象。また、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も対象。